

総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成26年度事業

平成27年11月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからのお育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >全体とりまとめ

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨	5
2) 点検及び評価の対象	5
3) 実施にあたって	6
4) 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況	1 1
2) 教育委員会会議以外の活動状況	1 2

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

1) 生涯学習の推進	1 8
2) 家庭・地域の教育力の向上	2 1
3) 学校教育の充実	2 4
4) 文化芸術活動の推進	3 2
5) 文化財の保護・活用	3 4
6) スポーツ活動の推進	3 7
7) 人権教育の充実	4 0
8) 教育施設の整備・拡充	4 3

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 樂木 章子	5 1
◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 松原 泰通	5 2

【資料】平成26年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2) 点検及び評価の対象

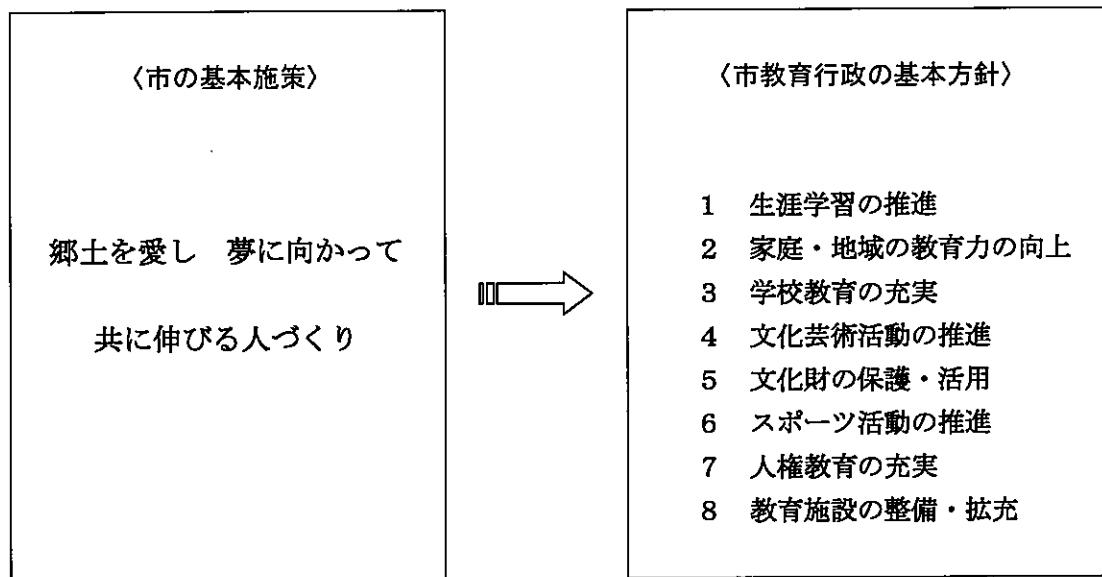
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。これらの事項と事務事業について、平成26年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

平成26年度『総社市教育行政の基本方針』

『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を総合的に推進する。

- | | |
|----------------|------|
| 1 生涯学習の推進 | 4 項目 |
| 2 家庭・地域の教育力の向上 | 5 項目 |
| 3 学校教育の充実 | 8 項目 |
| 4 文化芸術活動の推進 | 3 項目 |
| 5 文化財の保護・活用 | 5 項目 |
| 6 スポーツ活動の推進 | 3 項目 |
| 7 人権教育の充実 | 3 項目 |
| 8 教育施設の整備・拡充 | 6 項目 |

◎ 本市の基本施策に基づき、教育行政を総合的に推進する



3) 実施にあたって

- ① 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。

② 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。

1) 数値目標を定めたもの

A . . . 85%以上の達成率

B . . . 65%以上 //

C . . . 45%以上 //

D . . . 25%以上 //

2) 数値目標を定めていないもの

A . . . 十分達成できた

B . . . 概ね達成できた

C . . . やや不十分である

D . . . 不十分である

③ 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。

また、本市のホームページへも掲載します。

④ 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4) 報告書の構成

① 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

② 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。

③ 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④ 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

平成27年9月1日現在

職名	ふりがな 氏名	現職	所属政党	委員就任年月日	任期満了年月日	委員長等就任年月日	備考 (当初委員就任年月日)
委員長	米谷 正造	大学教授	無	平成 22. 5. 12	平成 30. 5. 11	平成 27. 5. 12	平成 21. 6. 18
委員長 職務 代理者	林 直人	大学教授	無	平成 24. 5. 12	平成 28. 5. 11	平成 27. 5. 12	平成 24. 5. 12
委員	小鍛治一圭	僧侶	無	平成 24. 5. 12	平成 28. 5. 11		平成 24. 5. 12
委員	下山 洋子		無	平成 25. 5. 12	平成 29. 5. 11		平成 25. 5. 12
委員	三宅眞砂子	医師	無	平成 27. 5. 12	平成 31. 5. 11		平成 25. 12. 18
教育長	山中 繁輔	教育長	無	平成 25. 5. 12	平成 29. 5. 11		平成 24. 4. 1

II 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

平成26年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計28件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（26件）

開催日	議決事項
4月24日	平成26年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
	異議申立てに対する決定について
	教育委員会委員長選挙の件
5月23日	平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号）について
	総社市美術博物館施設整備事業基金条例の制定について
6月23日	教職員の行政措置について
	総社市立幼稚園就園奨励費補助金等事務処理要領の一部改正について
7月18日	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について
8月11日	平成26年度総社市一般会計補正予算（第4号）について
	平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
10月14日	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	総社市教育委員会表彰について
11月27日	平成26年度総社市一般会計補正予算（第7号）について
	総社市立幼稚園入園区域に関する規則の一部改正について
	総社市立幼稚園規則の一部改正について
1月23日	総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について
2月23日	平成26年度総社市一般会計補正予算（第8号）について
	平成27年度総社市一般会計当初予算について
	総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例の制定について
	総社市公民館条例の一部改正について
3月13日	総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）について
	平成26年度末校長・教員等の人事異動について
3月20日	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	総社市教育委員会公印規則の一部改正について
	総社市教育委員会公告式規則の一部改正について
	総社市教育委員会職員の人事異動について

○承認案件（1件）

開催日	承認事項
2月23日	校長の勤務評価について

○報告案件（1件）

開催日	報告事項
11月27日	総社市立認定こども園条例の制定について

（2）教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
4月25日	臨時市議会本会議
5月 7日	総務文教委員会（学校教育環境適正化審議会答申について、総社東・総社西学校給食調理場の統廃合新築整備計画について、昭和地区等英語教育推進事業の将来計画について）
6月	定例市議会本会議
7月22日	臨時市議会本会議
8月21日	総務文教委員会（子ども・子育て新制度に向けた取組みについて、学校給食共同調理場の整備計画について、昭和地区等英語教育推進事業について） 厚生・総務文教委員会連合調査会（子ども・子育て新制度に向けた取組みについて）
9月	定例市議会本会議
11月11日	総務文教委員会（昭和地区英語特区にかかるスクールバスについて）
11月	定例市議会本会議
2月16日	総務文教委員会（地方教育行政法の改正について、学校給食共同調理場の整備計画について）
3月	定例市議会本会議

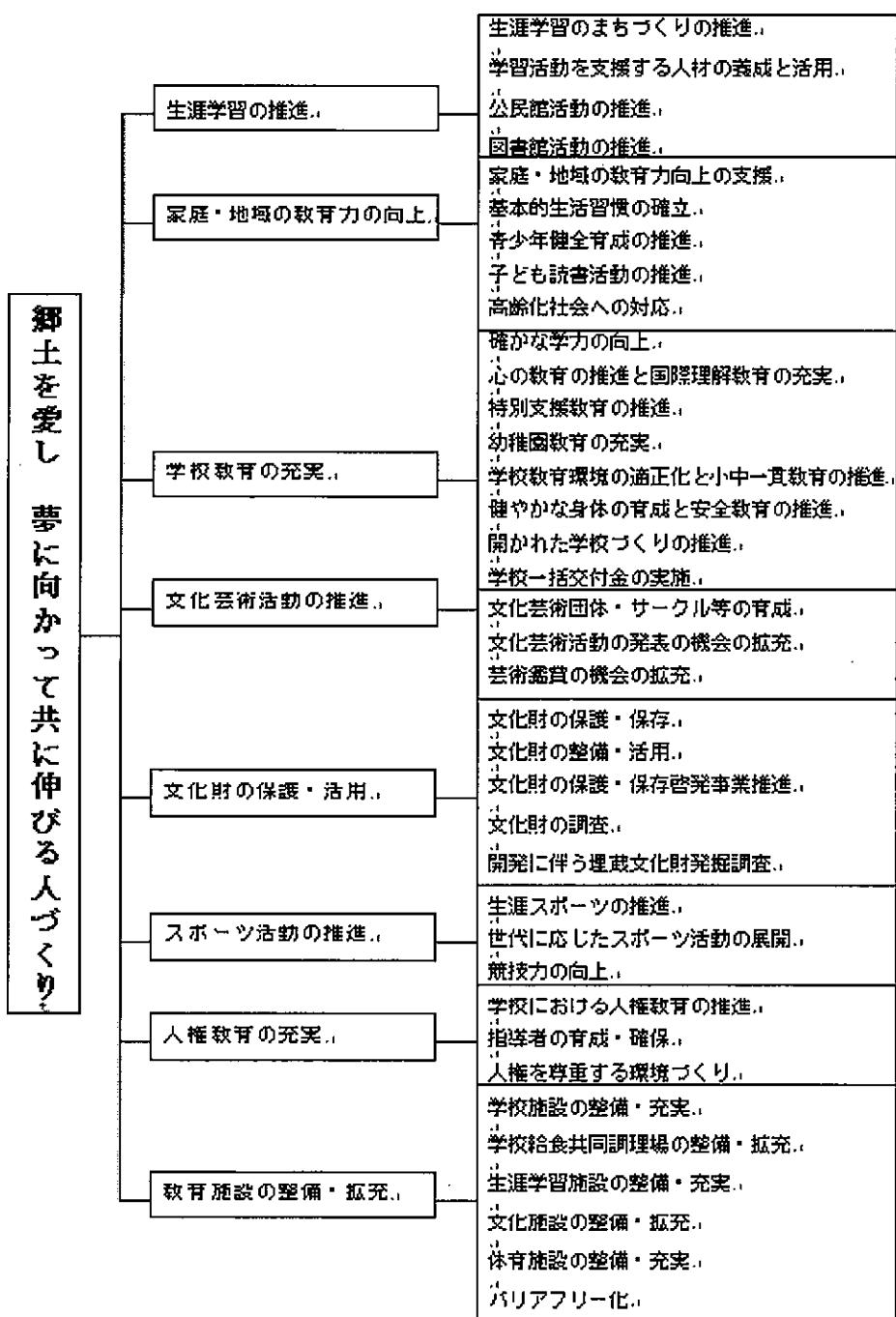
○各種協議会、行事等への教育長・委員長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月 1日	市体育協会通常総会
20日	総社市吉備路文化館開館記念文化勲章受章高木聖鶴書展示オープニングセレモニー
4月 23日	市文化協会総会
25日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会
28日	市文化振興財団臨時理事会
5月 8日	市婦人協議会総会
10日	市P T A連合協議会総会
11日	第1回高木聖鶴競書展
21日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～23日）
6月 12日	文化振興財団第1回理事会
19日	作陽短期大学との協定調印式
7月 3日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会
8日	文化財保護審議会
17日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
8月 1日	岡山県都市教育長協議会臨時会
31日	手をつなぐ育成会岡山県大会イン総社
10月 2日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会
16日	中国地区教育長協議会（～17日）
11月 4日	市教育委員会表彰式
1月 11日	成人記念式
15日	県都市教育長協議会行政視察（～16日）
20日	文化財保護審議会
22日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第3回定例会
24日	市婦人大会
2月 26日	さつき賞表彰式
3月 7日	そうじやわくわくフェスティバル
16日	鬼城山整備委員会
23日	文化財保護審議会
25日	文化振興財団第2回理事会
27日	スポーツ振興藤岡郁海賞表彰式

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、毎年、教育行政の基本方針を定め、『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を柱として教育行政を総合的に進めています。



1) 生涯学習の推進

目標：市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、学んだ成果を活かすことができる環境づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、3・4講座を開設。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「そうじやわくわくフェスティバル」を実施。生涯学習へのきっかけ作りとして、科学実験やサイエンスショーを通して学ぶ楽しさを感じてもらえるような場の提供に努めました。

② 学習活動を支援する人材の養成と活用

「学校支援地域本部事業」を実施。地域の調整役（地域コーディネーター）の人材育成のため研修会を開催し、彼らを軸とした地域住民の力を学校支援へ活用する一方、地域住民のための生涯学習の場の提供と学校教育の一層の充実を図りました。また、「雪舟スクールセンター」にも取り組み、学生ボランティアの活用や幼稚園を中心とした活動支援の充実を図りました。

③ 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

このほか、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

④ 図書館活動の推進

高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館により等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。また、今年度は、一体運用を行っている山手・清音公民館図書室の利用促進を図るため、山手公民館でくらしき作陽大学の学生による「おはなしひろば」を開催し、公民館図書室のPRに努めました。また、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習まちづくり出前講座	実施回数 350 回 (参加者数 20,000 人)	実施回数 410 回 (参加者数 27,891 人) (内学校での実施分 117回、 7,823人)	A
	そうじやわくわくフェスティバル	参加者数 1,200 人	参加者数 約 1,300 人	A
②学習活動を支援する人材の養成と活用	雪舟スクールサポート	登録者数 300 人	登録者数 421 人	A
	学校支援地域本部事業	登録者数 500 人	登録者数 596 人	A
③公民館活動の推進	主催・自主講座の実施	主催講座 150 自主講座 400	主催講座 189 自主講座 404	A
	公民館まつり・文化まつり	自主講座等の成果の発表の場を提供, 地域のふれあいを図る	公民館 6 地区	A
	各種スポーツ大会・講演会（地域に密着する内容のもの）	公民館スポーツ大会 18 回 講演会 7 回	公民館スポーツ大会 30 回 講演会 7 回	A
④図書館活動の推進	貸出	市民一人当たりの貸出冊数 6.5 冊	市民一人当たりの貸出冊数 6.6 冊	A
	予約貸出	予約貸出冊数 24,000 冊	予約貸出冊数 25,014 冊	A
	出前サービス	幼児向け出前サービス 参加人数 500 人 高齢者向け出前サービス 参加人数 300 人	参加人数 633 人 参加人数 379 人	A

【評価と今後の課題】

評価 :

社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。

そうじやわくわくフェスティバルでは、多くの子どもたちの参加を得て、ふしぎな科学体験や工作を楽しんでもらい、生涯学習へのきっかけ作りとなる取り組みを実施することができました。

「学校支援地域本部事業」においては、人材養成の研修を実施した結果、全小学校（15校）と2中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。また、「雪舟スクールソポーター」においては、学生ボランティアを活用したり、「学校支援地域本部事業」では実施できていない幼稚園を中心とした様々な活動支援を実施したりすることができました。

図書館については、「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との連携により予約貸出冊数を増やし、利用登録率の適正化を推進することができました。

課題 :

生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。

また、今後は、残りの2中学校と幼稚園へも「学校支援地域本部事業」を拡充するとともに、地域コーディネーター・ボランティア間の情報交換等の交流の場を提供していく必要があります。また、地域の方々が学習したことを生かせる場の提供等にも取り組んでいく必要があります。このため、生涯学習課の事業については、今後も講座内容の見直し・参加者へのアンケートの実施等を行い、事業内容の改善等を行っていこうと考えています。

図書館については、市民の読書環境のより一層の充実を図るため、今後は新築する昭和公民館に図書室を設け、市図書館との一体運用を検討し、読書環境整備に努めていく必要があります。またそれと同時に利用登録率の向上にも努めていく必要があります。

2) 家庭・地域の教育力の向上

目標：家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再認識し、互いに連携し支え合う中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりに努める。

【主な施策と概要】

① 家庭・地域の教育力向上の支援

年間3回の子育て講演会を実施し、幼児期の子どもを持つ保護者や子育て支援関係者への子育てに関する学習機会の提供に努めました。また、親子で参加する「親子のふれあいレクリエーション」を年間6回実施し、親子または子ども同士、親同士のふれあいの場や子どもとのかかわり方を学習する場の提供に努めました。

② 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上に努めました。

③ 青少年健全育成の推進

子ども会連合会を通じて各子ども会の活動を支援しました。

また、岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、幼稚園や小学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

青少年団体の活動を充実させる取り組みを行いました。また、青少年育成センターの職員が学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

④ 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、読み聞かせボランティア団体、学校園と図書館が年2回「読書活動を推進する会」を開催し、各種団体の情報交換や研修等を行い、活動を推進するための方策を協議するなど、各種団体等との連携強化に努めました。

⑤ 高齢化社会への対応

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図りました。

「雪舟スクールサポーター」や学校地域支援本部事業を実施し、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会が得られやすいよう支援に努めました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①家庭・地域の教育力向上の支援	幼児学級子育て講演会	受講者の満足度 80% (アンケート)	満足度 97.0%	A
②基本的生活習慣の確立	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン	全校園(37校園)実施	37校園実施	A
③青少年健全育成の推進	子ども会連合会	加入数 15団体	加入数 15団体	A
	学生ボランティアの活用	学生ボランティアの活動人数 30人	学生ボランティアの活動人数 58人	A
	青少年育成補導	巡回補導実施回数 750回	巡回補導実施回数 923回	A
	成人記念式	成人記念式の企画・運営に関わった新成人の人数 10人	成人記念式の企画・運営に関わった新成人の人数 10人	A
④子ども読書活動の推進	図書館見学	幼稚園・小学校の見学者数 700人	見学者数 743人	A
⑤高齢化社会への対応	高齢者による雪舟スクールサポート一	70歳以上の登録者数 100人	70歳以上の登録者数 172人	A
	高齢者による学校支援地域本部事業	70歳以上の登録者数 150人	70歳以上の登録者数 252人	A

【評価と今後の課題】

評価：

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン事業に多くの学校園が取り組んだことで、生活リズムを身につけることや朝食摂取の大切さを指導する機会を設けることができました。

「子育て講演会」を実施することで、幼児を持つ保護者や子育て支援関係者等の子育てに関する学習の場を提供することができました。

子ども会連合会の活動により、他地区の子ども会との情報の交換や共有化を図ることができました。

岡山県立大学をはじめとする県内大学へ積極的に学生ボランティアの登録の募集を行い、多くの学生が学校・園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして参加することで、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。

子ども読書活動の推進についても、学校園・ボランティア団体等と連携し、図書館見学や、絵本の読み聞かせの参加者数も増やすことができました。

多くの高齢者が学校支援ボランティアを通じて、子どもたちと触れ合ったり、今まで身につけた能力を発揮することができる場を提供することができました。

課題：

今後は、「早ね早起き朝ごはん」などの生活リズムを日常生活の中で習慣化できるようその必要性をより広く保護者や子どもたちに広報するとともに、簡単に作ることのできる朝食の紹介などをPTAの活動に取り入れてもらえるよう継続的に働きかけていき、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に学習情報を届けたり、誰もが参加しやすい環境を提供するなど、子育てを中心とした家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。

青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子育てができる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、交流や学習の場を充実していきたいと考えます。

子どもの読書活動の推進を図るため、今まで以上に学校園・ボランティア団体との連携強化に努めています。

3) 学校教育の充実

目標：将来を担う幼児・児童生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進、幼児教育に関する施策の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

学校教育の充実に関する教育の基本方針に掲げた項目の実現を目指して、学校教育課では特に次のような事業を実施しました。

① 確かな学力の向上

平成25年度から3年計画で、「確かな学力」の育成に重点をおいた学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組を実施しています。①言語活動を重視した分かる授業づくり、②だれもが行きたくなる学校づくり、③学校と家庭・地域との協働体制づくりの三つのアプローチによって、市内全校園で「人間力日本一の総社っ子」を目指しています。このプランは、市教委と校園長会が理念や目的を共有した上で、共同で作成したものです。具体的な数値目標を設定するとともに、市教委や各学校が取り組むべき内容も示しています。その結果、各学校は、目標達成に向けて、今まで以上に主体的に教育活動の工夫を取り組んでいます。

全国及び岡山県学力学習状況調査の結果を受け、具体的な数値目標と取組内容に対する中間評価を行いました。改善のため、成果と課題を明確にし、各小・中学校にフィードバックしました。各小・中学校でも、児童生徒の学力・学習状況を分析し、改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄って、中学校ブロックごとに研修会を開催したりと、学力向上に向けた取り組みを行いました。

児童生徒の学力向上を目指し、市費の教員を中学校に5名配置し、習熟度別少人数指導、チームティーチング等を推進しました。それにより、個に応じたきめ細かな指導が可能になり、学習意欲の向上も見られました。

また、市内の指導教諭や授業改革協力員に依頼し、公開授業と研究協議を行い、教員の指導力の向上を図りました。その際、県の指導課や県総合教育センターから講師等を招き、助言を受けることにより、充実した研修を行うことができました。

② 心の教育の推進と国際理解教育の充実

小・中学校においては、道徳全体計画、指導計画を作成し、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて道徳教育を推進することができました。地域の人材や校長、教頭など管理職の参加、他の教師との協力的な指導、品格教育との関連を図った授業公開を通じて、道徳の時間の充実を図ることができました。また、ふるさと探訪学習の実施（市内全小学校）、副読本『～写真と絵で見る～わたしたちのふるさと総社』の活用、社会科や総合的な学習の時間など各教科等の学習を通して郷土への理解を深め、郷土を愛する心や態度を育てる教育活動を推進しました。

また、教職員の理解と認識を深め、校園内体制の一層の充実を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校等相互の連携を促進することを目的に、だれもが行きたくなる学校づくり研修会を 19 回実施しました。延べ 2,248 人の教職員が研修会に参加し、市内すべての小・中学校が連携して不登校対策に取り組むための意識改革と校内体制づくりが進みました。また、児童生徒対象の実態調査によると、小・中学校の不登校児童生徒数及び不登校出現率が横ばい、児童生徒一人当たり年間総欠席日数は、小・中学校共に増加しましたが、中学校の不登校出現率が平成 25 年度に減少し 2 % を切った状態を保つことができました。また、小・中学校全体の学校適応感尺度の指標（教師サポート、友人サポート）の数値の向上だけでなく、学校適応感の測定平均値が、3.78（平成 25 年度）から 3.82（平成 26 年度）と向上しました。

国際理解教育においては、小学校の外国語活動を、高学年は年間 35 時間、中学年は年間 20 時間、低学年は年間 10 時間実施しました。また、13 名の外国語指導助手を幼稚園・小学校・中学校に派遣し、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やし、英語に慣れ親しんだり英語教育の充実を図ったりしました。さらに、平成 26 年度から始まった英語特区においては、小学校の低学年で外国語活動を 20 時間、中学年で教科「英語」を 35 時間、高学年で教科「英語」を 70 時間行いました。中学校でも第 1 学年で英語の時間を年間 155 時間、第 2 ・ 3 学年で 175 時間実施しました。幼稚園では、90 日間、終日外国語指導助手を配置し、幼稚園から中学校まで特色ある英語教育を行うことができました。オープンスクールには延べ 440 人の学区外からの参加があるなど関心を集め、平成 26 年度の新転入の児童生徒の総計は、18 名に上りました。英語特区では、外国人との日常的なかかわりを通して、様々な人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。

国際感覚を身に付けて有為な人材を育成するための中学生海外ホームステイ事業については、平成 26 年度から昭和中学校とメルボルンにあるメルトン・セカンダリーカレッジが新たに交流することになり、キー・ハイスクールと合わせて 21 人の中学生が参加し、オーストラリアでホームステイをしたり、現地の学校に体験入学をしたりしました。参加した生徒は、それぞれ貴重な体験をし、視野を広げました。

また、小学校の英語教科化に向け、総社市主催の英語教育研修会を外国語指導助手と合同で行うなど、外国語指導助手と日本人教師が協働して指導力向上に努めることができました。

③ 特別支援教育の推進

障がいのある子どもの支援や教科指導を行う特別支援教育支援員（幼稚園 13 名、小学校 5 名、中学校 5 名）と、支援の補助や身辺自立の補助を行う特別支援教育支援補助員（幼稚園 7 名、小学校 31 名、中学校 3 名）を配置しました。支援員や支援補助員が存在することにより、特別支援学級における教科指導、身辺自立、情緒の安定等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実してきています。通常学級においても、特別な支援が必要な子どもに対して、教科学習の支援、情緒の安定、行事などの集団活動への参加等で効果が得られています。学校によっては、支援員が通常学級に入って支援する場合と、個別の取り出し指導を行う場合があり、子どもの実態等に応じた支援を行うことができています。

④ 幼稚園教育の充実

幼稚園と小学校との連携を深めるため、幼稚園児と小学生の交流、交流の事前打ち合わせと事後の話合い、5歳児の一日入学、就学前・就学後の連絡会、小学校教員による新1年生観察、地区単位の情報交換会などを行いました。また、だれもが行きたくなる学校づくり研修会への参加、幼児版のSEL（社会性と情動の学習）や小学生とのピア・サポート活動などにも取り組みました。

平成22年度から試行を始めた預かり保育については、市内5園（総社北幼稚園、山手幼稚園、井尻野幼稚園、常盤幼稚園、総社幼稚園）の実施園で、地域や保護者のニーズに応えるために預かり時間の延長（17時まで）を行い、さらなる充実に努めました。幼稚園教育活動としての預かり保育が定着してきました。

⑤ 学校教育環境の適正化と小中一貫教育の推進

各中学校ブロックの小・中学校が連携し、学習規律や家庭の生活習慣、家庭の学習習慣等について働き掛けを行いました。また、昭和中学校ブロックでは、小中一貫教育を推進している先進校への視察を実施しました。

⑥ 健やかな身体の育成と安全教育の推進

体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。

アレルギー疾患のある児童生徒への対応については、アレルギー疾患用連絡書を基に症状を把握したり、エピペンを活用した緊急体制の校内研修を開いたりしながら児童生徒の実態に応じた適切な対応を図ることができました。

また、教職員や保護者を対象とした人工呼吸講習会や学校保健委員会を開催し、事故の防止や保健・安全教育の充実に努めました。

食育に係る取組としては、学校給食を生きた教材とし、食育を進めるように努めており、旬を生かした季節感のある献立や、地域の食材を活用した行事食・郷土料理を取り入れるなどの工夫を行っています。また、学校給食共同調理場の栄養職員が学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導等を行っています。

さらに、保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を開いたり、関心のある保護者には、学校給食共同調理場を視察して所長と懇談したりする機会を設けたりしています。

子どもたちの危険予測・危機回避能力を育成するため、小学校において地域安全マップを活用した安全教育の実施や、校内への不審者侵入を想定した避難訓練を実施しました。

総社市子ども安全・安心メール配信システムの登録者数拡大の取り組みの結果、登録者数は6,744人となり、目標の6,500人を上回りました。

⑦ 開かれた学校づくりの推進

学校と保護者、地域住民とのコミュニケーションを促進することにより、学校運営への参加・協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めるため、市内すべての幼稚園、小・中学校において学校関係者評価を実施することができました。

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善を図るための体制づくりが進みました。

⑧ 学校一括交付金の実施

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「きらめき交付金」制度を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①確かな学力の向上	学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組	全国学力・学習状況調査において、全国の平均正答率を上回る。 標準化得点で、小学校は 99.5 以上、中学校は 99.5 以上を目指す。	4 科目の平均正答率は、小学校が 65.6% で全国を 0.6 ポイント下回り、中学校が 63.9% で全国を 0.5 ポイント下回った。 標準化得点は、小学校が 99.5、中学校が 99.8 と目標を上回った。	B
	習熟度別少人数指導	習熟度別少人数指導を工夫して実施する。	算数・数学科では、単元による編成替え、2 学級の 3 クラス分けなど、柔軟な対応により指導効果が上がった。英語科では、活動によってクラスのサイズや分け方を変え、より効果的な運用ができた。	A
②心の教育の推進と国際理解教育の充実	だれもが行きたくなる学校づくり研修会	教職員のスキルアップと小・中学校間連携を促進するため、年間 19 回の研修会に延べ 1,600 人以上の参加を促す。	年間延べ 2,248 人の参加が得られた。	A
	だれもが行きたくなる学校づくりプログラム	小・中学校の不登校出現率を減少させるとともに、一人当たり年間総欠席日数を減少させる。	不登校出現率は、小学校 0.43%、中学校 1.97% と横ばいであった。一人当たりの総欠席日数は、小・中学校共に微増した。	B

	道徳全体計画・指導計画の作成	道徳全体計画を基に、道徳の時間を中心として教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図る。	各学校において年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して推進することができた。	A
	英語特区における特色ある英語教育の実施	英語特区に学区外から 10 人程度の新転入を入れる。	18 人の新転入があった。	A
	中学生海外ホームステイ	22 人程度の中学生をオーストラリアに派遣し異文化に直に触れる体験をさせる。	8 月に 2 週間、21 人の中学生がオーストラリアでホームステイをし、貴重な体験をした。	A
③特別支援教育の推進	特別支援教育	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する子どもで、集団適応力が育っている者は通常学級へ措置変更する（目標 10 名）。	自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する子どもも 9 名が、集団適応力が育ち通常学級へ措置変更した。	A
④幼稚園教育の充実	預かり保育試行	預かり保育試行実施要領に基づき、総社北幼と山手幼、井尻野幼、常盤幼、総社幼で試行実施する。	各園の実態に応じた試行実施をすることができた。	A
⑤学校教育環境の適正化と小中一貫教育の推進	学校教育環境適正化審議会の設置	審議会の答申を基に、小中一貫教育を推進する。	小中一貫教育の先進校視察を実施した。また、小中学校で統一した学習規律を考えたり、家庭の生活習慣の向上を図る取組をしたりした。	A
⑥健やかな身体の育成と安全教育の推進	学校栄養職員による食育	小・中学校を一校当たり 5 回(19 校で計 95 回) 訪問し、指導する。	一校当たり 6.5 回(19 校で延べ 123 回) 訪問し、指導することができた。	A

	地域安全マップづくり	単年度の地域安全マップ作製小学校を12校にする。	単年度の作製小学校は10校であった。	A
	総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数の拡大	システムの登録者数を5,000人にする。	システムの登録者数を6,087人に増やすことができた。	A
⑦開かれた学校づくりの推進	学校関係者評価	市内すべての幼稚園、小・中学校において学校関係者評価を実施する。	市内すべての幼稚園、小・中学校において学校関係者評価を行うことができた。	A
⑧学校一括交付金の実施	学校力向上「きらめき交付金」	学校力向上「きらめき交付金」本格実施する。	学校力向上「きらめき交付金」本格実施した。	A

【評価と今後の課題】

評価 :

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

平成25年度から3年計画で「確かな学力」の育成に重点をおいた学力向上「総社っ子輝きプラン」の取組が2年目となり、総社市全学校園で「人間力日本一の総社っ子」を目指す三つのアプローチ①言語活動を重視した分かる授業づくり、②だれもが行きたくなる学校づくり、③学校と家庭・地域との協働体制づくりもステップアップしています。学習規律や家庭学習等を標準化するような取組が各中学校区で主体的に行われるなど、幼小中の連携が一層進みました。

平成26年度末で「だれもが行きたくなる学校づくり」は5年目を終えましたが、この間、中学校の不登校生徒出現率は徐々に減少し、2%を切った状態を保つことができました。児童一人当たり年間総欠席日数は、小・中学校共に増加しましたが、小・中学校全体の学校適応感の測定平均値が向上し、また、幼稚園の教育活動の一環として預かり保育の時間延長を行った結果、利用者が増加しました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度を受けて、預かり保育の時間や実施期間、対象年齢などについて検討し、拡充を図っていきたいと考えます。

英語特区についても、学区外から多数の新転入者を受け入れができるとともに、外国人とのかかわりを通して、様々な人々と積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもの姿が見られるようになりました。

課題 :

実施している新転入教職員への研修や、核となる教職員を育成するための研修の工夫、英語特区の導入、きらめき交付金の本格実施等により、教職員の主体的に取り組む意識が高まりつつありますが、それをどう継続、発展させていくかが重要になります。平成27年度からは、児童生徒も教職員も更に主体的で自立した、よりよい教育実践が展開されるよう教育委員会としての仕掛けを講じていきたいと考えます。

4) 文化芸術活動の推進

目標：市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や文化芸術活動に接する機会の拡充に努める。また、美術品などの適切な保管、活用を図る。

【主な施策と概要】

① 文化芸術団体・サークル等の育成

「第2回総社芸術祭2015」の開催に向けて、参加団体を決定し、開催準備や広報・周知に取り組みました。

② 文化芸術活動の発表の機会の拡充

総社市文学選奨では、文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図るため、詩・短歌・俳句・川柳・小説・童話の6部門の作品を募集し、入賞者の表彰を行うとともに入賞作品を掲載した冊子「総社市の文学」発刊に取り組みました。

また、平成26年4月に総社吉備路文化館をリニューアルオープンし、「高木聖鶴書展」や「雪舟の生涯」、「新・吉備路のおはなし原画展」等を行うとともに、高木聖鶴氏の書を常設展示するため、常設展示室の整備をしました。

③ 芸術鑑賞の機会の拡充

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサートや親子のためのクラシックコンサートを開催し、日ごろ触れる機会の少ない一流アーティストの演奏を広く市民に提供することができました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①文化芸術団体・サークル等の育成	第2回総社芸術祭2015	事業の決定やPRなどを行う	14の主要事業等が決定。各種PR活動を行った。	A
②文化芸術活動の発表の機会の拡充	総社市文学選奨 総社吉備路文化館リニューアルオープン	応募総数100点以上を目指す。 総社吉備路文化館の活用を図る。	応募総数81点 高木聖鶴書展や新・吉備路のおはなし原画展等の開催	B
③芸術鑑賞の機会の拡充	くらしき作陽大学 包括協定締結記念コンサート、親子の	入場者数 ・記念コンサート 600人以上	どちらのコンサートも目標以上の集客があり、市民の方々にも日ごろ触	A

	ためのクラシックコンサートの開催	・親子のためのクラシックコンサート 700人以上	れる機会の少ない一流アーティストの演奏会を提供できた。	
--	------------------	-----------------------------	-----------------------------	--

【評価と今後の課題】

評価 :

第2回総社芸術祭2015も、前回に引き続き「赤と黒」をテーマにし、公募で演劇や演奏会、造形展示など14の主要事業等を採択し、開催に向けての準備や広報を行いました。

総社市文学選奨は、文学の創作活動の奨励のために毎年実施しており、今回の応募点数は81点で応募を増やしていく必要があります。10代から90代までと幅広い年齢層の応募がありました。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート、親子のためのクラシックコンサートはどちらも多くの集客があり、成功裏に終えることができました。

課題 :

総社の文化レベルの向上のため第2回総社芸術祭2015の開催に向けて、募集期間を早期に行うとして準備を進めましたが、予算との兼ね合いから平成26年4月以降の実施となり、第3回ではこの是正を図りたいと考えます。また、実施に向け、チラシの配布・ポスターの掲出、メディアへの情報提供、ホームページ、のぼり旗の掲出などを行いましたが、機運の盛り上げやPRが十分でなかったことが課題となりました。今後はこれらの課題を解決し、総社の文化レベルの向上につなげるべく、実行委員会と連携して、第3回総社芸術祭2017の開催への努力をしていきます

また、改修工事が完了し、リニューアルオープンした総社吉備路文化館で、小さなものも含め6つの企画展を開催。一方で平成26年12月、版画のコレクション1000点の寄贈もあり、収蔵する美術品の適切な整理・保管・管理、そして展示といった学芸業務が増加しました。これらの仕事を適切に行うに必要なマンパワー不足が顕著になりました。さらに、一般利用は2件しかなく、企画展の合間での利用促進が課題です。

5) 文化財の保護・活用

目標：文化財の適切な保存、活用を図るとともに、保護意識を高めるために文化財の解説・紹介を行い、吉備文化を継承することに努める。

【主な施策と概要】

① 文化財の保護・保存

出土物の保存・活用を図るために「出土遺物の保存処理」に取り組み、報告書を刊行しました。

② 文化財の整備・活用

鬼城山を公開して活用していくため、鍛冶遺構の表示設備を整備しました。

③ 文化財の保護・啓発事業推進

文化財保護啓発のため、講演等の講師派遣に努めるとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。

④ 文化財の保護・活用

貴重な文化財を保護し活用していくため、市指定一丁塙古墳群周辺の大塙古墳と新たに発見された茶臼嶽古墳の測量調査を実施しました。

⑤ 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査

「埋蔵文化財包蔵地での開発との調整」として、開発により破壊されるものについては、記録を残すための発掘調査を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執行状況 達成状況	評価
①文化財の保護・保存	出土物の保存処理	保存処理の推進	緊急性があるものから優先して保存処理を実施した。	B
②文化財の整備・活用	鬼城山環境整備	鍛冶遺構表示設備の整備	鍛冶遺構の表示整備を実施した。	A
③文化財の保護・保存啓発事業推進	出前講座等への派遣	市民からの要望等を受け、年間40件以上実施する。	本年度は45件で、実施率112%となつた。	A
④文化財の保護・活用	一丁堀古墳群及び周辺の古墳の活用	大堀古墳及び茶臼嶽古墳の測量調査を実施する。	大堀古墳及び茶臼嶽古墳の測量調査を実施し、市指定一丁堀古墳と合わせて県指定への指定の見直しを図る。	B
⑤開発に伴う埋蔵文化財発掘調査	開発に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の保護を推進する。	事前問い合わせや調整・立会を随時行った。発掘調査は、土取事業に伴う発掘調査を実施した。	B

【評価と今後の課題】

評価 :

文化財の保護・保存を進めることは、地域の歴史を知り、誇りを持つことができる大切な事業といえます。鬼城山は平成26年度で鍛冶遺構の表示整備を行いました。来訪者は約54,000人で過去最高となりました。

市指定一丁坑古墳周辺の古墳群について、大坑古墳及び新たに発見された茶臼嶽古墳の測量調査を実施し、地元歴史遺産保存協議会と連携し、遺跡の案内看板の設置と古墳の表示看板の設置を行いました。

課題 :

鬼城山の整備については、今後も維持管理などについて計画的に進めていく必要があるため、新たな整備計画を策定していく必要があります。

秦地内の史跡を活用するため、地元歴史遺産保存協議会と連携を図り、一丁坑古墳群などを広くPRしていき、一丁坑古墳群や大坑古墳、茶臼嶽古墳を市指定から県指定への指定の見直しを図っていく必要があります。

発掘調査及び確認調査を実施した後、調査結果を報告書にまとめ、今後の文化財保護の基礎資料として残していく必要があります。

また、その他にも古文書・民具資料の収集については、現在過疎化や高齢化などで古い家の取り壊しも多く、古文書・民具等の貴重な歴史的民俗資料の散逸が免れない状況にあります。今後も市民向けに収集への協力周知の広報活動を行い、歴史的民俗資料の散逸防止と保存に努めていく必要があります。

出前講座などへの講師派遣については、文化財の保護啓発の観点から今後も、引き続き積極的に取り組んでまいります。

6) スポーツ活動の推進

目標：市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、関係する各種団体の育成や支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

【主な施策と概要】

① 生涯スポーツの推進

スポーツ教室や市民総合スポーツ祭などスポーツイベントの開催や学校体育施設の開放、健康体操やニュースポーツの指導のための総社市スポーツ推進委員派遣事業などを通して、スポーツに接する機会を提供し、生涯スポーツの推進に努めました。

また、各種団体の組織力の強化や人材の育成につなげるため、（特）総社市体育協会や総合型地域スポーツクラブへの事業委託や支援を行いました。

② 世代に応じたスポーツ活動の展開

子どもの年齢に合わせた活動と世代の交流ができる事業として「そうじやわくわくフェスティバル」の開催、種目によって子供から大人まで参加できるものがあるスポーツ教室を開催することで、世代に応じたスポーツ活動を行う基盤となるものを提供することができました。

また、高齢者の団体や子供の団体、子供から大人まで参加しているイベントなど、さまざまな団体にスポーツ推進委員を派遣することで、年齢構成にあわせて体を動かす楽しさを実感することや、ニュースポーツを楽しむことができる機会を提供できました。

③ 競技力の向上

総社市長杯卓球大会や総社市長杯中学校軟式野球大会の開催、少年スポーツ育成事業（守屋基金）の実施することで、招待選手や招待チームとの対戦やトップアスリートの指導を通じて、競技力の向上に努めました。

また、全国大会や国際大会、国民体育大会に出場する選手を激励し、壮行式等を開催することや、総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）の表彰式において優秀選手や功労者を表彰することで競技種目全体の気運を高めることに努めています。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①生涯スポーツの推進	スポーツ教室	11種目 参加者 300人	11種目 参加者 265人	A
	市民総合スポーツ祭	15種目 参加者 1,100人	15種目 参加者約 900人	A
	総社市スポーツ推進委員派遣事業	延べ 60人	延べ 75人	A
	学校体育施設開放	利用団体 100団体	利用団体 109団体	A
	団体育成事業	総合型スポーツクラブの会員増 (H25 924人)	会員数 940人	A
②世代に応じたスポーツ活動の展開	そうじやわくわくフェスティバル	参加者 1,200人	参加者約 1,300人	A
③競技力の向上	総社市長杯卓球大会	参加者約 1,200人	参加者 1,307人	A
	総社市長杯中学校軟式野球大会	市内 3チーム 招待 5チーム	市内 3チーム 招待 5チーム	A
	団体育成事業	体育協会の会員数増 (H25 4,183人)	会員数 4,188人	A
	スポーツ振興表彰 (藤岡郁海賞)	優秀選手及び功労者の表彰	功労者 2人 優秀選手 14人	—
	少年スポーツ育成事業 (守屋基金)	年間 2~3種目	1種目	B
	選手壮行事業	全国大会等出場者への激励金交付	国際大会 4名 全国大会 36名 1団体 国民体育大会 15人	A

【評価と今後の課題】

評価：

生涯スポーツの推進として、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られ、内容等についてより充実したものとなり、多くの市民が参加しました。

各種団体や地域活動において、様々なスポーツを指導するスポーツ推進委員派遣事業については、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康の保持増進につながったと考えます。

そうじやわくわくフェスティバルは、科学体験教室とスポーツ体験それぞれの相乗効果で多くの人が参加し、普段スポーツに接することのない子供にもスポーツに気軽に親しむ機会が提供できたと考えます。

競技力の向上として、市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、市外の強豪チーム、強豪校を迎へ、緊迫した試合が展開され、市内の選手等の競技力の向上に寄与したものと考えます。

課題：

例年実施している各種スポーツ事業については、参加者数の定着化が図れました。今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してスポーツ人口の増加を図っていくことが必要です。

また、市広報紙をはじめ、総社市のホームページや施設予約システムの有効活用、ポスター等の製作や報道関係へのPR等ができるだけ行い、多くの市民の方にスポーツ関連情報の発信を行うことが必要です。

平成20年度に策定した総社市スポーツ振興基本計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。

7) 人権教育の充実

目標：自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

【主な施策と概要】

① 学校における人権教育の推進

ワークショップや交流体験学習を取り入れた教職員研修を実施し、教職員の理解と認識を深めました。また、だれもが行きたくなる学校づくりのプログラムにより、自分も周囲の人も大切にするためのS E L（社会性と情動の学習）や子ども同士が支え合うピア・サポートの学習プログラムを実施するとともに人権教育公開授業を行い、思いやりの心など児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努めました。

S N S やハンセン病問題、子どもの不登校等を取り上げた教職員研修を実施し、人権尊重の意義や人権問題に関する教職員の理解と認識を深めました。

② 指導者の養成・確保

人権教育推進の指導者としての資質と指導力を高めるため、年6回人権教育指導者育成講座を、年3回P T A人権教育担当者研修会を、年1回人権教育指導者研修会を実施しました。これら講座、研修会では、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を持ち、いろいろな人権課題についての理解と認識を深めていただけるように、さまざまな人権課題を取り上げ、ワークショップなどの参加型学習、現地研修会など学習方法を工夫し実施しました。

③ 人権を尊重する環境づくり

地域住民の交流・学習の場でもある社会教育施設（公民館6・教育集会所1）において人権に視点をあてた講演会（巡回ふれあい講演会）を開催しました。内容については、各館長と協議し地域の実態を踏まえながら、障がい者等の人権を取り入れました。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
①学校における人権教育の推進	PTA人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	参加体験型学習を取り入れた教職員研修を5回以上実施する。	ワークショップや交流体験学習を取り入れた教職員研修を計4回実施できた。	A
	だれもが行きたいなる学校づくりプログラム, 人権教育公開授業	SEL(社会性と情動の学習)とピア・サポートを計画的に実施するとともに, 人権教育公開授業を実施する。	SELとピア・サポートについては, 各学校・園において指導計画を立て, 計画的, 系統的に実施できた。人権教育公開授業は, 計48回実施できた。	A
	PTA人権教育担当者研修会, 人権教育指導者育成講座, 中学校ブロック人権教育協議会	新しい課題に対応するための教職員研修を5回以上実施する。	SNSやハンセン病問題, 子どもの不登校等を取り上げた教職員研修を4回実施できた。	A
②指導者の養成・確保	人権教育指導者育成講座, 人権教育指導者研修会	満足度 80%	満足度 95%	A
③人権を尊重する環境づくり	巡回ふれあい講演会	満足度 80%	満足度 99 %	A

【評価と今後の課題】

評価 :

社会教育施設（公民館・教育集会所等）における人権啓発の講演会や講座の実施に当たっては、事前に館長との打ち合わせをし、前年度の反省や参加者のアンケート結果を取り入れることにより、参加者が自らの課題として考え、日常生活の中で生かせる内容のものとなりました。

参加者が自身の身近な問題として再認識することができるワークショップ形式や実際に目で見て肌で感じることのできる現地研修などの学習方法を継続的に実施するとともに、新たにSNSやインターネット、スマートフォンといった現代社会の情勢に対応した人権課題も取り入れることにより、各講座、研修会ごとの全参加者を対象としたアンケートでは、今年度も満足度においては年度目標を上回ることができました。

地域の要望に応じた学習機会を提供することにより、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が、数多く社会教育施設を利用されました。

課題 :

人権教育・啓発活動の推進に関しては、社会状況の急速な変化に伴って、人権問題が多様化、複雑化してきているため、さまざまな偏見や差別、社会問題となっている虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害等、解決すべき多くの課題を的確に捉え、人権教育の一層の充実を図る必要があります。特に、スマートフォンの普及が著しい中、学校教育において、ネットやソーシャルネットワークサービス上の人権侵害は喫緊の課題であり、家庭との連携した取り組みが重要となります。幼少期から早期にスマートフォン等の危険性を保護者にも啓発していく必要があると考えます。

家庭・職場・学校・地域で連携し、より一層の人権教育推進を図るためにには、今後、人権教育指導者育成講座等で学習した成果を普及・共有できる場を設定する必要があります。

また、今後は社会教育施設における人権に関する学習機会の充実や情報の提供が重要になってきます。

8) 教育施設の整備・拡充

目標：既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進める。

特に、学校施設の耐震化について、耐震診断の結果に基づき、年次的に耐震補強を図る。

【主な施策と概要】

① 学校施設の整備・充実

昭和 56 年以前建築の校舎は旧耐震基準で建築されており、耐震性能が不足しています。平成 26 年度には、改築を予定している総社小学校を除き、耐震化が必要なすべての小・中学校の耐震補強設計を行いました。また、常盤小学校・総社東小学校・総社西中学校については、耐震補強工事を完了しました。

山手小学校では、生徒数の増加に伴い教室不足が見込まれることから、プレハブ教室を建設しました。

そのほか、市内の幼稚園 2 園について、業務効率の向上のため、光ケーブルを敷設し、市のグループウェア・財務会計システム等を使用できるよう、ICT 環境の整備を行いました。

② 学校給食共同調理場の整備・拡充

学校給食共同調理場 2 施設の老朽化及び衛生管理面などから更新等の検討を「総社市学校給食共同調理場の今後のあり方検討委員会」に依頼し、その答申を受けて費用面・運用面の問題等も考え、2箇所の学校給食共同調理場を 1 箇所で新設することを決定し、規模については、最大調理処理能力 8,000 食、建物面積 3,000 m²～3,500 m²、敷地面積約 10,000 m²、建設候補地として、川西地区 清音神在本線隣接地とする方針である。

③ 生涯学習施設の整備・充実

西公民館久代分館の移転新築事業に伴う建築工事及び駐車場等の工事が完了し、平成 27 年度から供用開始となります。また、昭和公民館の移転新築事業に伴う用地買収及び建設設計が完了し、平成 28 年度に完成予定です。今後とも年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組んでいきたい。

図書館のエレベーター設置に伴う改修工事の設計が完了し、平成 27 年度に完成予定です。

④ 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興を一層推進するため、市民会館舞台照明設備修繕、第 3 サスペンションライト交換、音響設備の修繕等を実施しました。

また、吉備路文化館に常設展示室を整備しました。

⑤ 体育施設の整備・充実

年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努める。

⑥ バリアフリー化

教育施設におけるバリアフリー化にあたって、学校施設については、各幼稚園、学校の園児、児童生徒の在校状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等を改修しました。

社会教育施設については、だれでもが利用しやすい施設になるよう、トイレの改修や段差の解消を行いました。

今後、総合文化センターでは、中央公民館エレベーターの設置も含め、バリアフリー化を図っていきたい。

【主な事務事業と執行状況】

施 策 名	事 務 事 業 名	年 度 目 標	執 行 状 況 達成状況	評 価
① 学校施設の整備・拡充	総社東中学校外8校耐震補強設計	平成26年度に補強設計を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	常盤小学校耐震化	平成26年度に補強工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社東小学校耐震化	平成26年度に補強工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社西中学校耐震化	平成26年度までの2ヵ年間で補強工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	山手小学校教室棟増築（プレハブ教室）	平成26年度に増築を完了する	期間内に予定どおり完了した。	A
	幼稚園のＩＣＴ環境整備	幼稚園2園に光ケーブルを敷設し、パソコン環境設定作業を行う。	工期内に予定どおり竣工した。	A
② 学校給食共同調理場の整備・拡充	調理場の新設事業	「総社市学校給食共同調理場の今後のあり方検討委員会」の報告を受け合併特例債の期限であるH31年度の完成を目指す。	施設の概要・規模は、現在2箇所の調理場を1箇所にし、調理最大処理能力を、8,000食、建物面積3,000m ² ～3,500m ² 、敷地面積約10,000m ² で、建設候補地としては、川西地	A

			区清音神在本線隣接地とする方針を定めた。	
③生涯学習施設の整備	西公民館久代分館移転新築事業	建設工事及び駐車場等整備工事を完了する。	建設工事及び駐車場等整備工事を完了した。	A
	図書館のエレベーター設置及び改修工事	建築設計を完了する。	建築設計を完了した。	A
④文化施設の整備・拡充	総社市民会館舞台照明設備No.4調光器盤交換修繕	平成26年度内に完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	総社市民会館第3サスペンションライト交換修繕	平成26年度内に完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
	吉備路文化館常設展示室整備事業	平成26年度内に整備工事を完了する。	期間内に予定どおり完了した。	A
⑤体育施設の整備・充実	計画的な施設の整備	河川敷グラウンドの芝管理用具充実及びテニスコートの計画的な改修	入札日程の調整ができず遅れたが、予定どおり完了した。	A
⑥バリアフリー化	教育施設におけるバリアフリー化の推進	学校施設及び社会教育施設については、各学校園の園児、児童生徒の在校園状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等の改修をさらに進めています。	学校施設については、児童生徒の在校状況、施設の利用状況を考慮し、だれもが利用しやすい施設となるよう、段差解消やトイレ等の一部改修を行いました。	B

【評価と今後の課題】

評価 :

平成26年度には、改築を予定している総社小学校を除き、耐震化が必要なすべての小・中学校の耐震補強設計を行いました。また、常盤小学校・総社東小学校・総社西中学校については、耐震補強工事を完了しました。

山手小学校では、生徒数の増加に伴い教室不足が見込まれることから、プレハブ教室を建設しました。

「主な事務事業と執行状況」に記載の通り、施設の概要・規模を決定したが、今後内部体制を整え十分な検討協議を行って平成31年度の合併特例債の期限までの完成に向けて計画を進める。

西公民館久代分館の移転新築については、地元住民の利便性を考慮した施設となるよう協議を重ね、建設工事及び駐車場等整備工事を完了しました。また、昭和公民館の移転新築については、西公民館久代分館移転新築と同様に地元住民の利便性を考慮した施設となるよう協議を重ね、建築設計業務が完了しました。

文化施設については、市民会館照明設備をはじめ、整備を完了しました。また、旧吉備路郷土館の改修事業については、収蔵庫、ガイダンス施設、展示室の整備が完了しました。

体育施設については、指定管理者と連絡を取り、改修を進めています。施設が建設されてから10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的な整備が必要です。

現在、教育施設におけるバリアフリー化を推進しており、学校施設については、児童生徒の在校状況、施設の利用状況を考慮し、だれもが利用しやすい施設となるよう、段差解消やトイレ等の一部改修を行いました。

課題 :

児童・生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を早急に実施していくたいと考えています。また、総社小学校については、耐震化と同時に、狭小な運動場の解消も含め、改築に向けた検討を進めていく必要があります。

学校給食共同調理場については、2箇所の共同調理場を1箇所で新設することを決定しましたが、建設場所、調理場規模、運営方式等検討するべきことが多数あり、建設にむけての事務体制を整えて進めて行く必要がある。

公民館分館については、建築年が集中していることから、今後の改築に当たっては、老朽化の度合い、使い勝手、地元の要望等を踏まえ、改修も視野に入れて、総合的に研究していく必要があります。

図書館では、エレベーター設置及び改修工事が平成27年度末には完成予定です。それに伴い、1階が一般フロア、2階が子どもフロアとなります。書架のレイアウトやコーナー作り、いろいろなサービスの充実に心がけ、図書館利用の向上に努めていく必要があります。

市民会館の舞台・施設の設備については、長期修繕計画に従って整備を進める必要があります。

吉備路文化館については、平成26年4月のオープン以来、多くの市民の方が利用されていますが、今後さらに活用を図る必要があります。

総合文化センターでは、耐震診断も含めて現状の機能を維持できるよう計画的に修繕等に努めていくことが課題です。

体育施設に関しては、経年による老朽化が見られるようになってきたため、計画的に修繕等を行い、安全かつ快適に使用できる施設にするよう努めていきたいと考えています。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

「学校教育のホップ・ステップ・ジャンプ」

岡山県立大学 准教授 樂木章子

総社市教育委員会では、かねてより学校教育改革のためのさまざまな新規事業が構想されてきました。その後、これらの事業がどのように実施され、現時点でどのような成果が現れ、将来的に何が期待できるのかについて、「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」という3段階のメタファーを用いて評価してみたいと思います。この視点で単純化してみると、一昨年度は「ホップ」の年、昨年度は「ステップ」の年、さらに今年度以降は「ジャンプ」に向けたさらなる「ステップ」の年として位置づけることができます。

以下、点検・評価報告書に基づき、昨年度（平成26年度）の「ホップ・ステップ」として感じられた事項を3点ピックアップしたいと思います。

1. 国際理解教育

昨年度の動きで特筆すべきことは、国際理解教育の取り組みです。とくに「英語特区」では、幼稚園からの英語教育の開始や、小・中学校での外国語活動の大きな改革が目を引きます。英語特区の学校では、外国人教員が「常駐」していると聞きます。このことは、単に英語の時間を増やすことに留まらず、外国人と日常的に触れ合う機会を提供していることを意味しています。グローバル化の波が押し寄せる現在、国際人として通用する英語力を獲得するための第一歩は、外国人に慣れ親しみ、構えを取ることから始まります。この「ホップ」は、今後大きな「ステップ」となり、やがて「ジャンプ」として飛躍する下地となります。

2. 「総社っ子輝きプラン」の取り組み

本事業のコアとなるのは、「だれでも行きたくなる学校づくりプログラム」でしょう。このプログラムは6ヵ年計画で実施され、平成27年度現在、最終年度を迎えていました。この取り組みが不登校対策（ホップ）に留まるのではなく、一般の児童生徒の全人的発達（ステップ）を視野に入れた学力向上（ジャンプ）につながることを期待したいところです。

3. 学校版一括交付金——学校力向上「きらめき交付金」の本格実施

全国的に先駆けて開始された「きらめき交付金」は、学校間連携（ホップ）から一步踏み出し、授業の相互乗り入れ（ステップ）も開始されつつあると聞きました。一人ひとりの子どもたちを9年間のスパンで育てられるような教育の実現（ジャンプ）につながるように、歩を進めてほしいと思います。

「基本を大切にした教育行政」

くらしき作陽大学 専任教授 松 原 泰 通

まず、総社市教育委員会の皆様が、市の基本施策に基づき「郷土を愛し、夢に向かつて共に伸びる人づくり」に向けて、着実に推進しておられることに敬意を表します。

次に、「市教育行政の基本方針」について、各項の主な点について述べたいと思います。

1) 生涯学習の推進

「学校支援地域本部事業」が、一層活性化されていること、特色ある「雪舟スクールサポーター」の活動に学生ボランティアの活用を図られたり、幼稚園等の活動支援の充実が図られていることは、評価に値するを考えます。

2) 家庭・地域の教育力の向上

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアの活動人数の大幅な増加、そして、高齢者の活動者数の大幅な増加があり、「ふるさとの子ども」の育成に高齢者が主体的にかかわり、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりができるいる。

3) 学校教育の充実

「総社つ子輝きプラン」の実施、全国及び岡山県学力学習状況調査の結果を受け、成果と課題を明確にしたことで、各小中学校でも、主体的に分析・改善プランを作成し、取り組んでいること、また、英語特区においての外国語活動の取組みにより、積極的にコミュニケーションを取ろうとする子どもが増加していることは評価に値する。

4) 文化芸術活動の推進

「第2回総社芸術祭2015」の開催、総社吉備路文化館リニューアルオープンによる企画展の開催など、市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促している。

5) 文化財の保護・活用

鬼城山環境整備により、約54,000人の来訪者があり、文化財の保護・活用がなされている。

6) スポーツ活動の推進

体育協会をはじめ、各種団体と共に、組織力の強化、人材の育成、イベントの活性化、少年スポーツ育成事業の立ち上げなど、積極的にスポーツ環境の充実に取り組んでいる。

7) 人権教育の充実

現代社会の情勢に対応し、SNSや不登校を取り上げ研修を深めている。

8) 教育施設の整備・拡充

施設の維持管理、整備・拡充し、耐震化やバリアフリー化など着実に前進させている。

以上の通り、教育行政のビジョンに立ち、市民との連携を図り、着実に市全体が活力を持って前進している。これも総社市教育委員会の皆様の真摯な姿勢を崩すことなく、市の発展と子どもたちの健全な成長のために教育行政を推進しておられる成果だと考えます。

【資料】平成26年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

款 教育費	目	節	平成26年度			平成25年度			増減額	25年度比	
			予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率			
教育総務費	教育委員会経費	報酬	3,492,000	3,492,000	100.0	3,492,000	3,293,290	94.3	198,710	106.0	
		旅費	73,000	14,240	19.5	373,000	215,900	57.9	-201,660	6.6	
		交際費	100,000	20,117	20.1	100,000	53,200	53.2	-33,083	37.8	
	事務局費	給料	79,700,000	79,520,700	99.8	76,538,397	76,538,397	100.0	2,982,303	103.9	
		職員手当等	94,145,000	92,643,989	98.4	83,178,000	83,097,943	99.9	9,546,046	111.5	
		報酬	7,476,000	7,423,500	99.3	0	0	0.0	7,423,500	皆増	
		共済費	28,681,000	28,158,181	98.2	25,393,377	25,379,758	99.9	2,778,423	111.0	
		賃金	4,569,000	3,664,800	80.2	3,881,000	3,817,225	98.4	-152,425	96.0	
		報償費	1,847,000	1,113,199	60.3	363,000	274,350	75.6	838,849	405.8	
		旅費	671,000	503,360	75.0	893,000	807,180	90.4	-303,820	62.4	
		需用費	1,450,000	1,210,701	83.5	1,375,000	1,127,889	82.0	82,812	107.4	
		役務費	21,000	20,230	96.3	22,000	21,080	95.8	-850	96.0	
		委託料	1,294,000	1,209,600	93.5	0	0	0.0	1,209,600	皆増	
教育振興費	教育振興費	使用料及び賃借料	5,000	0	0.0	5,000	0	0.0	0	—	
		備品購入費	50,000	39,500	79.0	0	0	0.0	39,500	皆増	
		負担金、補助及び交付金	43,593,000	43,567,500	99.9	293,000	263,900	90.1	43,303,600	16,509.1	
		報酬	12,288,000	12,288,000	100.0	12,551,123	12,476,800	99.4	-188,800	98.5	
		共済費	32,516,000	30,736,528	94.5	30,298,000	27,670,774	91.3	3,065,754	111.1	
		災害補償費	0	0	—	0	0	0.0	0	—	
		賃金	165,388,000	155,554,724	94.1	145,817,000	140,548,381	96.4	15,006,343	110.7	
		報償費	25,878,000	22,220,870	85.9	22,843,000	18,474,528	80.9	3,746,342	120.3	
		旅費	3,267,000	3,117,686	95.4	3,030,000	2,820,559	93.1	297,127	110.5	
		需用費	3,480,000	3,285,521	94.4	1,660,018	1,601,506	96.5	1,684,015	205.2	
小学校費	小学校費	役務費	4,506,000	4,428,315	98.3	4,370,159	4,329,239	99.1	99,076	102.3	
		委託料	367,000	334,800	91.2	358,000	325,500	90.9	9,300	102.9	
		使用料及び賃借料	2,008,000	1,825,520	90.9	1,485,700	1,454,560	97.9	370,960	125.5	
		備品購入費	5,184,000	5,179,328	99.9	5,020,000	5,013,956	99.9	165,372	103.3	
		負担金、補助及び交付金	11,539,000	10,903,706	94.5	9,457,000	9,069,740	95.9	1,833,966	120.2	
		詰費	扶助費	34,000	3,200	9.4	34,000	3,250	9.6	-50	98.5
		項計	533,622,000	512,479,815	96.0	432,830,774	418,678,905	96.7	93,800,910	122.4	
		学校管理費	報酬	27,087,000	26,851,139	99.1	27,138,000	27,121,613	99.9	-270,474	99.0
		給料	8,250,000	8,224,200	99.7	8,200,000	8,186,181	99.8	38,019	100.5	
		職員手当等	3,270,000	3,130,445	95.7	3,645,000	3,587,666	98.4	-457,221	87.3	
教育振興費	教育振興費	共済費	9,894,000	9,533,907	96.4	10,438,000	10,094,692	96.7	-560,785	94.5	
		賃金	19,053,000	18,995,200	99.7	18,913,600	18,888,675	99.9	106,525	100.6	
		報償費	6,121,000	5,986,000	97.8	7,257,400	7,118,509	98.1	-1,132,509	84.1	
		旅費	5,000	0	0.0	4,000	0	0.0	0	—	
		需用費	104,627,000	102,899,317	98.3	123,083,156	119,578,632	97.2	-16,679,315	86.1	
		役務費	10,225,000	9,055,399	88.6	10,225,000	9,220,757	90.2	-165,358	98.2	
		委託料	17,139,000	16,024,209	93.5	16,563,000	15,190,590	91.7	833,619	105.5	
		使用料及び賃借料	8,615,000	5,963,565	69.2	3,527,844	3,178,481	90.1	2,785,084	187.6	
		工事請負費	0	0	—	0	0	0.0	0	—	
		原材料費	500,000	203,093	40.6	915,000	781,709	85.4	-578,616	26.0	
学校建設費	学校建設費	備品購入費	23,702,000	22,144,066	93.4	11,920,000	11,916,384	100.0	10,227,682	185.8	
		負担金、補助及び交付金	965,000	926,460	96.0	964,000	923,180	95.8	3,280	100.4	
		教育振興費	0	0	—	10,000	8,985	89.9	-8,985	皆減	
		旅費	0	0	—	0	0	0.0	0	—	
		需用費	4,022,000	3,920,113	97.5	14,472,000	12,089,445	83.5	-8,169,332	32.4	
		役務費	456,000	454,952	99.8	456,000	433,155	95.0	21,797	105.0	
		委託料	8,320,220	7,613,260	91.5	8,631,450	8,319,897	96.4	-706,637	91.5	
		使用料及び賃借料	51,940,780	30,159,040	58.1	15,649,550	15,648,350	100.0	14,510,690	192.7	
学校建設費	学校建設費	備品購入費	12,000,000	11,969,232	99.7	11,400,000	11,345,157	99.5	624,075	105.5	
		扶助費	56,679,000	55,559,471	98.0	57,616,000	52,864,346	91.8	2,695,125	105.1	
		報酬	0	0	—	120,000	50,000	41.7	-50,000	皆減	
		報償費	0	0	—	2,300,000	10,000	0.4	-10,000	皆減	
教育振興費	教育振興費	旅費	0	0	—	97,000	0	0.0	0	—	
		需用費	1,858,000	1,761,450	94.8	0	0	0.0	1,761,450	皆増	
		役務費	0	0	—	15,100	15,100	100.0	-15,100	皆減	

款 教育費		平成26年度			平成25年度			増減額	25年度比	
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
		委託料	120,685,000	73,240,577	60.7	2,425,000	1,365,000	56.3	71,875,577	5,365.6
		工事請負費	1,029,185,000	160,283,960	15.6	49,794,900	46,700,241	93.8	113,583,719	343.2
		公有財産購入費	68,500,000	65,556,000	95.7	0	0	0.0	65,556,000	皆増
項計			1,593,099,000	640,455,055	40.2	405,781,000	384,636,745	94.8	255,818,310	166.5
中学校費	学校管理費	報酬	8,834,000	8,791,236	99.5	8,834,000	8,798,574	99.6	-7,338	99.9
		給料	16,680,000	16,641,900	99.8	16,580,000	16,452,300	99.2	189,600	101.2
		職員手当等	6,734,000	6,623,233	98.4	6,768,000	6,657,242	98.4	-34,009	99.5
		共済費	6,650,000	6,459,280	97.1	6,654,000	6,404,954	96.3	54,326	100.9
		報償費	1,264,000	1,263,600	100.0	1,672,000	1,655,906	99.0	-392,306	76.3
		旅費	5,000	0	0.0	4,000	0	0.0	0	—
		需用費	50,088,000	47,665,118	95.2	57,895,000	56,587,718	97.7	-8,922,601	84.2
		役務費	5,885,000	5,146,124	87.4	5,229,000	4,701,192	89.9	444,932	109.5
		委託料	6,047,000	5,841,756	96.6	5,795,000	5,176,891	89.3	664,865	112.9
		使用料及び賃借料	4,425,000	3,214,162	72.6	3,061,000	2,548,621	83.3	665,541	126.1
		原材料費	400,000	216,918	54.2	412,000	274,076	66.5	-57,158	79.2
		備品購入費	9,161,000	9,154,235	99.9	7,100,000	7,098,175	100.0	2,056,060	129.0
		負担金、補助及び交付金	1,374,000	1,295,240	94.3	1,354,000	1,301,290	96.1	-6,050	99.5
	教育振興費	報償費	0	0	—	14,000	12,804	91.5	-12,804	皆減
		需用費	1,573,086	781,200	49.7	6,800,000	6,311,584	92.8	-5,530,384	12.4
		役務費	249,000	248,921	100.0	249,000	166,125	66.7	82,796	149.8
		委託料	1,392,000	1,364,569	98.0	781,000	774,900	99.2	589,669	176.1
		使用料及び賃借料	7,077,000	6,991,164	98.8	7,299,000	6,997,630	95.9	-6,466	99.9
		備品購入費	10,000,000	9,941,204	99.4	12,000,000	11,960,045	99.7	-2,018,841	83.1
		負担金、補助及び交付金	3,983,914	3,983,914	100.0	5,400,000	3,696,753	68.5	287,161	107.8
		扶助費	50,715,000	48,290,172	95.2	49,706,000	48,205,821	97.0	84,351	100.2
	学校建設費	需用費	43,348,177	32,591,765	75.2	33,351,100	12,287,007	36.8	20,304,758	265.3
		役務費	0	0	—	500,000	410,508	82.1	-410,508	皆減
		委託料	28,011,823	18,678,323	66.7	17,140,000	15,393,200	89.8	3,285,123	121.4
		使用料及び賃借料	0	0	—	243,600	243,600	100.0	-243,600	皆減
		工事請負費	709,100,000	356,121,060	50.2	851,700,000	791,132,900	92.9	-435,011,840	45.0
		公有財産購入費	0	0	—	36,905,300	35,813,800	97.0	-35,813,800	皆減
		備品購入費	29,100,000	22,055,220	75.8	35,800,000	30,101,834	84.1	-8,046,614	73.3
項計			1,002,097,000	613,360,314	61.2	1,179,247,000	1,081,165,451	91.7	-467,805,137	56.7
幼稚園費	幼稚園費	報酬	8,848,000	8,840,935	99.9	8,756,000	6,839,103	78.1	2,001,832	129.3
		給料	206,200,000	206,083,837	99.9	203,694,743	203,694,743	100.0	2,389,094	101.2
		職員手当等	87,690,000	84,673,814	96.6	83,641,483	81,367,391	97.3	3,306,423	104.1
		共済費	86,361,000	84,032,031	97.3	85,063,000	84,130,224	98.9	-98,193	99.9
		災害補償費	0	0	—	6,424	6,424	100.0	-6,424	皆減
		賃金	110,529,000	103,607,230	93.7	109,875,576	105,657,009	96.2	-2,049,779	98.1
		報償費	19,444,000	15,580,340	80.1	19,142,000	16,873,947	88.2	-1,293,607	92.3
		旅費	503,000	371,714	73.9	637,000	421,851	66.2	-50,137	88.1
		需用費	43,220,000	42,383,617	98.1	37,062,000	36,557,315	98.6	5,826,302	115.9
		役務費	4,579,000	3,835,345	83.8	4,644,000	4,251,901	91.6	-416,556	90.2
		委託料	5,108,000	4,974,106	97.4	4,924,000	4,833,516	98.2	140,590	102.9
		使用料及び賃借料	2,247,000	2,161,026	96.2	2,251,000	1,995,258	88.6	165,768	108.3
		原材料費	180,000	61,074	33.9	180,000	47,614	26.5	13,460	128.3
		備品購入費	6,000,000	5,999,218	100.0	4,800,000	4,799,684	100.0	1,199,534	125.0
		負担金、補助及び交付金	668,000	612,730	91.7	668,000	614,615	92.0	-1,885	99.7
		扶助費	0	0	—	0	0	0.0	0	—
	幼稚園建設費	委託料	0	0	—	2,000,000	1,806,000	90.3	-1,806,000	皆減
		工事請負費	1,300,000	1,168,668	89.9	78,000,000	76,790,700	98.4	-75,622,032	1.5
		備品購入費	0	0	—	1,800,000	1,796,310	99.8	-1,796,310	皆減
項計			582,877,000	564,385,685	96.8	647,145,226	632,483,605	97.7	-68,097,920	89.2
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,844,000	1,683,999	91.3	1,844,000	1,683,999	91.3	0	100.0
		給料	54,800,000	54,702,640	99.8	55,600,000	55,387,845	99.6	-685,205	98.8
		職員手当等	29,861,000	28,933,742	96.9	30,584,000	30,260,945	98.9	-1,327,203	95.6
		共済費	19,102,000	18,831,536	98.6	18,797,000	18,732,119	99.7	99,417	100.5
		報償費	5,750,500	4,789,785	83.3	5,088,450	4,468,060	87.8	321,725	107.2
		旅費	81,000	40,200	49.6	97,000	37,740	38.9	2,460	106.5

款 教育費		平成26年度			平成25年度			増減額	25年度比
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率	
教育費	需用費		2,217,336	1,943,015	87.6	3,256,193	2,789,303	85.7	-846,288 69.7
	役務費		541,300	390,140	72.1	416,357	338,940	81.4	51,200 115.1
	委託料		10,855,000	10,840,120	99.9	10,740,000	10,723,500	99.8	116,620 101.1
	使用料及び賃借料		231,864	231,864	100.0	320,000	210,420	65.8	21,444 110.2
	備品購入費		365,000	350,784	96.1	130,000	66,150	50.9	284,634 530.3
	負担金、補助及び交付金		1,977,000	1,973,000	99.8	2,013,000	1,977,000	98.2	-4,000 99.8
	文化振興費								
文化振興費	報酬		1,716,000	1,716,000	100.0	0	0	0.0	1,716,000 皆増
	共済費		539,000	503,218	93.4	0	0	0.0	503,218 皆増
	賃金		2,112,000	2,105,600	99.7	0	0	0.0	2,105,600 皆増
	報償費		812,000	432,100	53.2	322,000	237,900	73.9	194,200 181.6
	旅費		310,000	291,220	93.9	49,000	21,440	43.8	269,780 1,358.3
	需用費		6,775,000	5,527,415	81.6	4,187,482	4,161,787	99.4	1,365,628 132.8
	役務費		391,000	183,684	47.0	90,000	40,502	45.0	143,182 453.5
	委託料		5,780,000	5,360,054	92.7	13,915,000	13,354,085	96.0	-7,994,031 40.1
	使用料及び賃借料		45,300	30,300	66.9	30,000	29,458	98.2	842 102.9
	工事請負費		0	0	-	71,000,000	70,899,150	99.9	-70,899,150 皆減
	備品購入費		1,560,000	1,501,898	96.3	12,322,518	11,982,806	97.2	-10,480,908 12.5
	負担金、補助及び交付金		25,480,000	25,475,000	100.0	11,175,000	11,175,000	100.0	14,300,000 228.0
青少年育成センター費	報酬		8,834,000	8,812,000	99.8	8,834,000	8,802,892	99.6	9,108 100.1
	共済費		1,511,000	1,478,836	97.9	1,488,000	1,450,445	97.5	28,391 102.0
	報償費		778,000	724,800	93.2	775,000	641,550	82.8	83,250 113.0
	旅費		25,000	16,800	67.2	27,000	15,640	57.9	1,160 107.4
	需用費		552,920	491,165	88.8	600,000	580,447	96.7	-89,282 84.6
	役務費		84,000	74,638	88.9	84,000	72,195	85.9	2,443 103.4
	使用料及び賃借料		3,000	0	0.0	3,000	0	0.0	0 一
	備品購入費		20,080	7,960	39.6	0	0	0.0	7,960 皆増
	負担金、補助及び交付金		805,000	800,000	99.4	805,000	801,500	99.6	-1,500 99.8
視聴覚ライブラリー費	備品購入費		74,000	69,550	94.0	80,000	79,947	99.9	-10,397 87.0
	負担金、補助及び交付金		7,000	7,000	100.0	7,000	7,000	100.0	0 100.0
教育集会所費	報酬		4,083,000	3,764,400	92.2	4,083,000	3,823,400	93.6	-59,000 98.5
	共済費		588,000	546,643	93.0	579,000	538,649	93.0	7,994 101.5
	賃金		768,000	480,000	62.5	768,000	524,800	68.3	-44,800 91.5
	報償費		304,000	242,000	79.6	334,000	266,000	79.6	-24,000 91.0
	旅費		59,000	21,300	36.1	82,000	72,760	88.7	-51,460 29.3
	需用費		1,494,000	1,243,383	83.2	1,503,000	1,413,264	94.0	-169,881 88.0
	役務費		354,000	325,731	92.0	352,000	325,023	92.3	708 100.2
	委託料		799,000	776,999	97.2	800,000	764,150	95.5	12,849 101.7
	使用料及び賃借料		318,000	306,366	96.3	219,000	189,706	86.6	116,660 161.5
	備品購入費		200,000	14,904	7.5	200,000	49,350	24.7	-34,446 30.2
	負担金、補助及び交付金		14,000	5,000	35.7	14,000	4,000	28.6	1,000 125.0
公民館費	報酬		17,431,000	16,859,419	96.7	17,431,000	16,809,881	96.4	49,538 100.3
	給料		24,700,000	24,677,100	99.9	27,390,000	27,336,000	99.8	-2,658,900 90.3
	職員手当等		11,511,000	11,286,505	98.0	12,322,000	11,985,406	97.3	-698,901 94.2
	共済費		11,518,000	11,294,243	98.1	12,186,000	11,987,842	98.4	-693,599 94.2
	賃金		9,027,000	8,815,300	97.7	9,049,000	8,982,100	99.3	-166,800 98.2
	報償費		5,693,000	5,085,468	89.3	5,737,000	4,917,645	85.7	167,823 103.4
	旅費		6,000	0	0.0	6,000	0	0.0	0 一
	需用費		25,276,445	24,130,529	95.5	24,310,000	23,214,823	95.5	915,706 104.0
	役務費		5,089,000	4,742,524	93.2	5,327,000	4,517,427	84.8	225,097 105.0
	委託料		46,912,410	44,423,112	94.7	49,930,000	23,223,998	93.2	21,199,114 191.3
	使用料及び賃借料		3,937,180	3,626,513	92.1	4,855,000	4,503,442	92.8	-876,929 80.5
	工事請負費		149,876,151	148,602,600	99.2	34,000,000	26,740,350	0.0	121,862,250 555.7
	原材料費		50,000	30,332	60.7	45,000	15,556	34.6	14,776 195.0
	公有財産購入費		11,632,000	11,631,588	100.0	32,313,000	32,312,800	100.0	-20,681,212 36.0
	備品購入費		4,397,000	3,974,237	90.4	1,164,000	1,052,726	90.4	2,921,511 377.5
	負担金、補助及び交付金		4,110,814	4,110,814	100.0	2,449,000	2,449,000	100.0	1,661,814 167.9
図書館費	報酬		5,793,000	5,739,900	99.1	5,793,000	5,751,700	99.3	-11,800 99.8
	給料		21,600,000	21,552,600	99.8	21,320,000	21,293,700	99.9	258,900 101.2
	職員手当等		9,140,000	8,812,284	96.4	8,627,000	8,382,376	97.2	429,908 105.1

款	教育費	目	節	平成26年度			平成25年度			増減額	25年度比
				予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
文化センター費	共済費		9,669,000	9,515,957	98.4		9,599,000	9,166,724	95.5	349,233	103.8
	賃金		6,720,000	6,611,200	98.4		6,720,000	6,720,000	100.0	-108,800	98.4
	報償費		2,085,000	1,984,100	95.2		2,082,000	1,808,085	86.8	176,015	109.7
	旅費		5,000	0	0.0		4,000	2,100	52.5	-2,100	皆減
	需用費		10,392,000	10,235,864	98.5		10,555,000	10,549,576	99.9	-313,712	97.0
	役務費		629,000	552,220	87.8		822,000	761,123	92.6	-208,903	72.6
	委託料		9,387,000	8,704,484	92.7		3,265,000	3,149,606	96.5	5,554,878	276.4
	使用料及び賃借料		4,389,000	4,384,776	99.9		4,371,000	4,370,556	100.0	14,220	100.3
	工事請負費		0	0	-		7,350,000	6,162,450	83.8	-6,162,450	皆減
	公有財産購入費		0	0	-		0	0	0.0	0	-
	備品購入費		10,000,000	9,999,384	100.0		10,200,000	10,199,389	100.0	-200,005	98.0
	負担金、補助及び交付金		46,000	46,000	100.0		46,000	46,000	100.0	0	100.0
	公課費		0	0	-		50,000	30,000	0.0	-30,000	皆減
文化財保護費	報酬		2,004,000	2,004,000	100.0		2,004,000	2,004,000	100.0	0	100.0
	給料		13,200,000	13,168,800	99.8		18,000,000	17,973,300	99.9	-4,804,500	73.3
	職員手当等		8,454,000	7,579,396	89.7		10,493,000	10,001,087	95.3	-2,421,691	75.8
	共済費		5,453,000	5,301,999	97.2		7,099,000	6,773,202	95.4	-1,471,203	78.3
	賃金		2,688,000	2,688,000	100.0		2,688,000	2,688,000	100.0	0	100.0
	報償費		359,000	268,800	74.9		359,000	358,400	99.8	-89,600	75.0
	旅費		5,000	0	0.0		4,000	0	0.0	0	-
	需用費		36,110,000	31,607,431	87.5		35,157,274	35,117,081	99.9	-3,509,650	90.0
	役務費		1,328,442	1,001,672	75.4		919,726	877,783	95.4	123,889	114.1
	委託料		16,738,558	13,695,361	81.8		13,579,000	13,029,102	96.0	666,259	105.1
	使用料及び賃借料		6,464,700	6,460,481	99.9		6,463,000	6,458,758	99.9	1,723	100.0
	原材料費		100,000	96,010	96.0		100,000	45,675	45.7	50,335	210.2
	備品購入費		390,000	231,984	59.5		382,000	352,450	92.3	-120,466	65.8
	負担金、補助及び交付金		97,000	91,368	94.2		96,000	95,300	99.3	-3,932	95.9
勤労青少年ホーム費	報酬		5,832,000	5,806,600	99.6		5,850,000	5,850,000	100.0	-43,400	99.3
	共済費		1,695,000	1,489,639	87.9		1,704,000	1,121,335	65.8	368,304	132.9
	賃金		12,743,000	10,218,588	80.2		15,000,000	9,369,075	62.5	849,513	109.1
	報償費		1,099,000	1,051,400	95.7		1,021,000	835,730	81.9	215,670	125.8
	旅費		1,622,000	1,526,990	94.1		1,164,000	1,018,610	87.5	508,380	149.9
	需用費		7,758,000	6,736,214	86.8		7,291,000	6,495,282	89.1	240,932	103.7
	役務費		691,000	625,851	90.6		673,000	621,531	92.4	4,320	100.7
	委託料		11,817,000	9,545,335	80.8		14,160,200	13,619,220	96.2	-4,073,885	70.1
	使用料及び賃借料		1,004,000	760,648	75.8		661,000	391,685	59.3	368,963	194.2
	工事請負費		2,000,000	1,792,800	89.6		21,414,000	21,380,100	99.8	-19,587,300	8.4
	原材料費		170,000	79,716	46.9		160,000	132,299	82.7	-52,583	60.3
	備品購入費		400,000	345,600	86.4		70,000	55,960	79.9	289,640	617.6
	負担金、補助及び交付金		100,000	100,000	100.0		6,615,000	6,165,000	93.2	-6,065,000	1.6
	項計		761,378,000	728,795,453	95.7		746,115,200	715,236,908	95.9	13,558,545	101.9

款 教育費		平成26年度			平成25年度			増減額	25年度比	
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
保健体育費	保健体育総務費	報酬	1,250,400	1,227,600	98.2	1,488,000	1,054,000	70.8	173,600	116.5
		給料	7,350,000	7,308,000	99.4	6,700,000	6,676,800	99.7	631,200	109.5
		職員手当等	4,565,000	4,142,491	90.7	4,349,000	4,126,499	94.9	15,992	100.4
		共済費	2,848,000	2,696,378	94.7	2,756,000	2,390,837	86.8	305,541	112.8
		賃金	1,344,000	1,331,200	99.0	1,344,000	1,344,000	100.0	-12,800	99.1
		報償費	2,797,000	2,365,900	84.6	2,048,000	1,383,100	67.5	982,800	171.1
		旅費	146,000	141,620	97.0	160,000	0	0.0	141,620	皆増
		需用費	340,000	214,044	63.0	275,000	196,098	71.3	17,946	109.2
		役務費	94,000	53,600	57.0	67,000	53,600	80.0	0	100.0
		委託料	5,985,000	5,985,000	100.0	5,818,000	5,818,000	100.0	167,000	102.9
		使用料及び賃借料	48,600	48,600	100.0	0	0	0.0	48,600	皆増
学校給食費		負担金、補助及び交付金	8,865,000	8,165,000	92.1	8,811,000	8,406,000	95.4	-241,000	97.1
	報酬		3,431,000	3,389,100	98.8	3,431,000	3,383,200	98.6	5,900	100.2
	給料		50,850,000	50,824,200	99.9	54,200,000	54,143,100	99.9	-3,318,900	93.9
	職員手当等		21,333,000	21,134,749	99.1	22,091,000	21,948,729	99.4	-813,980	96.3
	共済費		24,772,000	24,159,583	97.5	25,193,000	24,578,661	97.6	-419,078	98.3
	賃金		38,323,000	36,028,600	94.0	36,112,000	33,252,113	92.1	2,776,487	108.4
	報償費		5,266,000	4,755,200	90.3	5,103,000	4,415,200	86.5	340,000	107.7
	需用費		43,575,000	38,935,280	89.4	40,534,000	39,420,352	97.3	-485,072	98.8
	役務費		6,478,000	3,726,259	57.5	6,290,000	4,648,046	73.9	-921,787	80.2
	委託料		33,472,000	32,135,203	96.0	32,270,000	32,068,166	99.4	67,037	100.2
	使用料及び賃借料		529,000	346,203	65.4	458,000	398,217	86.9	-52,014	86.9
	備品購入費		976,000	971,992	99.6	1,300,000	1,299,890	100.0	-327,898	74.8
体育施設費	負担金、補助及び交付金		39,000	18,000	46.2	42,000	17,500	41.7	500	102.9
	需用費		16,906,920	16,842,435	99.6	13,562,640	12,750,603	94.0	4,091,832	132.1
	役務費		2,476,080	2,476,080	100.0	2,520,000	2,414,460	95.8	61,620	102.6
	委託料		112,820,848	112,804,230	100.0	108,540,000	107,435,881	99.0	5,368,349	105.0
	使用料及び賃借料		1,237,000	874,130	70.7	2,434,080	2,219,160	91.2	-1,345,030	39.4
	工事請負費		13,550,000	2,394,360	17.7	36,560,000	29,194,200	79.9	-26,799,840	8.2
	原材料費		1,495,960	598,500	40.0	13,691,870	13,643,490	99.6	-13,044,990	4.4
項計	備品購入費		9,897,152	9,344,556	94.4	1,506,410	1,506,410	100.0	7,838,146	620.3
	負担金、補助及び交付金		384,040	384,040	100.0	390,000	337,920	86.6	46,120	113.7
款計			423,445,000	395,822,133	93.5	440,045,000	420,524,232	95.6	-24,702,099	94.1
			4,896,518,000	3,455,298,455	70.6	3,851,164,200	3,652,725,846	94.8	-197,427,391	94.6

総社市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

1 郷土を大切に
美しい環境を まもりましょう。

1 生涯学び
明るい家庭を きずきましょう。

1 たがいに助け合い
あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定

編 集 総社市教育委員会事務局庶務課
発 行 平成27年11月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

☎ 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-syomu@city.soja.okayama.jp

